

「秋のレビュー」（3日目）

水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割

平成26年11月14日（金）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：市川行政改革推進本部事務局次長

評価者等：太田評価者（とりまとめ）、上村評価者、上山評価者、水上評価者、吉田評価者

府省等：農林水産省、財務省主計局

○市川次長 それでは、本日、4番目のセッションでございます「水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割」についての議論をお願いいたします。

視聴者の皆様は、今、画面で「対象事業について」という紙をごらんになっているかと思えます。農林水産省、事業名「水産多面的機能発揮対策」。平成27年度要求額35億円でございます。

この事業につきまして、論点を事務局から説明させます。

○事務局 御説明申し上げます。

「水産多面的機能発揮対策」でございます。平成27年度概算要求額が35億円。前年度と同額になっております。

事業概要でございますけれども、このフリップにございますように、漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮に資する活動に対しまして、全国56の地域協議会を通じまして、一定の費用を国が支援するものでございます。

補助率は定額となっておりまして、それぞれの活動を細かく分けまして、それぞれに単価を設定してございます。一部地方負担もございますけれども、大宗が国費負担となっております。

下のほうに主なメニューを並べましたが、国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の承継、こういった非常に性格の異なるものが並べられてございます。

活動の例は、ごらんとおりでございます。

この事業でございますけれども、成果目標といたしまして「漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量」ということで掲げられてございます。究極の目標として理解できるわけでございますけれども、先ほど御紹介申し上げましたさまざまなメニューに対応した目標設定がなされておりませんので、しっかりとPDCAが回っていないのではないかという問題意識を持ってございます。効果計測のしづらい、また、効果の見えづらい事業ということが言えるのではないかと考えてございます。

また、具体の活動を見ますと、支援メニュー、例えば漁村文化の承継でございますけれども、初心者のための船釣り教室。これは国費250万円を投じてございます。また、わかめの養殖体験といったものに国費が投入されているわけで、こういった事業が果たして成果目標に対して有効な手段かどうかということが問題かと考えてございます。

また、最後の論点といたしまして、実はこういった取組につきましては、水産多面的機

能発揮対策情報サイトということでホームページがございまして、「ひとうみ.jp」というホームページがございまして。このコンテンツでございましてけれども、例えば、藻場とか干潟とか、そういったものの重要性をうたった、凝ったつくりのホームページでございましてけれども、私どもが見ておりますと、どういった事業をやっているかということが、このホームページを見てもなかなかよくわからないということで、そこをちょっと問題視しておったんでございましてけれども、委員の方の中には、個別の事業もさることながら、それがどういう効果があったのか、あるいはそれをどう評価したのかということ横展開していくことが大事かと思っているという御意見もございました。そういった観点から御議論いただければと思っております。

今、論点は3つございます。「事業の目的が多面的である以上、個々のメニューに成果目標を設定する必要があるのではないか」「個々の活動は各メニューの目的に照らして有効か。また、国、地方、活動組織の費用負担は適切か」「事業の実施状況や評価などの情報は、適切に公開され、横展開が図られているのか」。

以上でございます。

○市川次長 それでは、この論点に即しまして、農林水産省から5分程度で御説明をいただきたいと思っております。

○農林水産省 水産庁の漁港漁場整備部長、高吉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、多面的機能の概要、重要性を改めて簡単に御説明した上で、今いただいた論点ごとの考え方を述べさせていただきます。

まず、お手元に横紙の農林水産省の説明資料というのがございますので、これをお開きいただければと思っております。

1枚お開きいただきますと、多面的機能発揮対策の概要が書いてございます。

我が国は、周りを海に囲まれておりまして、国民生活と非常に密接な形で水産業・漁村が発達してきました。そういった水産業・漁村は、左の上の図にありますように、単に水産物を供給するだけではなくて、右のほうの多面的機能と言われます生命・財産の保全ですとか環境保全など、こういった多面的な機能を発揮してまいりました。

こうした機能は、国民誰もが享受できる公益性を有しておりまして、私たちの生活にさまざまな恵みをもたらしております。このことは、日本学術会議からの答申ですとか、また、水産基本法、さらにはことしの6月に制定されました内水面漁業振興法におきましても、水産の多面的機能の発揮対策の重要性が明記されているところでございます。

これらの機能は、漁村に人々が生活して水産業が継続して営まれるということによって発揮されるものですが、その資料の左下と右上にグラフがございまして、近年、漁業就業者、あるいは漁村の住民が減少し、高齢化が進展しているということで、こういっ

た多面的機能の発揮に支障が出るのが懸念されております。

こういった背景から、次のページでございます、水産多面的機能発揮対策という事業を、来年度27年度までの事業として行っております。この対策は、人口減少社会を克服する地方創生にも資するものではないかと考えてございます。

それから、もう少し各メニューごとに見ていきたいと思いますが、縦紙の参考資料をごらんいただけますでしょうか。

1枚おめくりいただきますと、多面的機能の3つの柱の一つであります国民の生命・財産の保全がございます。これは、例えば海難救助とか国境の監視、こういったことを漁業者が行っておるところですけれども、最近ですと、小笠原周辺のサンゴ密漁の問題がございますが、地元の漁業者が通報して、不審船の動きが把握されておまして、今は海上保安庁と連携して取り締まり等が行われているということです。

上のほうにありますグラフのように、海難事故の半数、これは都会の人たちのレジャーボート等があるわけですけれども、右側のように、海上保安庁だけでなく、6割程度が主に漁業者を中心として、自分たちの操業をやめてでも救助に駆けつけておるということでございます。

2ページ目をお願いいたします。地球環境保全というものでございます。特に藻場や干潟というのは非常に大事な場所ですけれども、これは窒素やリンなどを除去する水質浄化の機能を持っております。藻場や干潟は、漁業者が耕したり、いろいろ手入れをすることによって健全な状態に保つことができますけれども、それを放置していきますと、下水処理施設で換算しますと650基程度になる水処理機能が失われる可能性があると考えてございます。

こういった漁村住民、漁業者の取組がこれからも円滑に行われていくためには、一般の国民の理解、支援が重要だと思っております。例えば都会の川に捨てられたごみというのは、最終的には沿岸に流れてきまして、それを漁村の住民が処理するというところでございます。

3ページ目の漁村文化の継承でございますけれども、こういった漁村の文化を体験する、下のほうに写真がありますけれども、漁業を体験するといったことを通じまして、水産業・漁村の多面的機能の重要性についての理解を促進する、そういったことをやっていただく活動を支援していることでございます。

次に、論点に関する私どもの考え方を簡潔に御説明します。

まず1つ目の論点であります「個々のメニューの成果目標」でございますが、もう少しメニューごとの目的に直接的な指標を設定すべきではないかということでございます。私ども、今、考えましたのが、指標としまして、先ほどの3つの柱ごとに新しい指標を定めることとしております。

1つは、海難救助等の通報、あるいは救助件数の伸びといったものを新たに設定したいと考えております。

それから、環境保全の関係では、藻場・干潟の保全による水質の浄化量としたいと思っております。

それから、漁村文化につきましては、漁村文化についてどれぐらいの人が認知をしたのか、認知度、これを新しい指標として設定したいと考えております。

それから、2つ目の論点でございますが、「個々の活動項目がメニューの目的に照らして有効か」といった視点から、私ども精査し、活動項目の統廃合とか絞り込みを行いたいと思っております。

それから、国の負担につきましては、例えば地球環境保全の場合で言いますと、必要な経費の3分の1に相当する額を国が負担しておるようなことで、事業を実施する上で必要最小限の額としております。

なお、この事業、3カ年計画で実施しておりますが、仮に途中で負担制度が変わってしまうと事業が継続できなくなるおそれがあると思っております、現在の負担割合を来年度まではぜひ維持させていただきたいと思っております。

それから、3つ目の論点でございます。「情報の公開と横展開」ということでございますけれども、事業実施状況の公表はホームページ上で行っておりますし、講習会等を開催しまして、優良な事例を紹介して、ほかの地区の活動に役立てているところですが、特に成果の部分を事業の客観性、透明性を高めるために、これから整理した上で、必要な情報の公表をさらに進めていきたいと考えております。

以上、私どもの考え方を話いたしました。どうぞ御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○市川次長 ありがとうございます。

それでは、論点、特に区分を設けませんので、御議論をお願いいたします。

○太田評価者 海難救助の話がこの事業の直接的な効果の例として出ているわけですが、この事業を開始される前と比べて割合がふえているとか、件数がふえているということはございますか。

○農林水産省 それでは、海難救助についてのデータをお示ししたいと思います。

この事業は25年から始まっております。現在までの件数でございますけれども、救助件数につきましては、98件になっております。ですから、1年相当にしますと54件の救助の活動に協力したということになります。それ以前までのデータでございますけれども、平成19年から24年までの過去5年間の件数の実績を平均しますと、年にしますと40件ということになります。ですから、25年度の1年間で見ますと、1.4倍の救助活動に参加したことになるということでございます。

○太田評価者 それは統計的に有意にふえているんですか。

○農林水産省 これは、活動した地区におけるアンケート調査から集計したものでございます。

○太田評価者 この多面的な事業というのは、藻場の整備をしたり、あるいは漁村の文化を伝えるということをしたときに、海難救助の件数に影響が出るというのは、私にはわかりにくいんですけども、事実としてふえているということは事実なんだと思いますが、それがこの効果だということをどういうふうに保証されるんでしょう。

○農林水産省 具体的な取組で申しますと、海上保安庁の方たちに来ていただいたりして、実際、そこでおぼれている人を助ける訓練、こういったことを現地で行っております。そういった訓練の結果がこういったことに反映されてきているのではないかと私も思っております。始めて今が2年目でございますけれども、そういう効果も出てきたのではないかと思っております。

○太田評価者 ちょっとわかりにくい言い方ですみません。訓練をされたということによって海難救助の件数が非常にふえている。

○農林水産省 私たちはその目的でやっておりますので、そういった効果も入っておると思います。

○太田評価者 わかりました。

○水上評価者 今の海難救助の関係については、おぼれる数自体がふえているんですか。それとも、これまでは海保が救助していたんだけど、それを海保以外のこういう人たちが救助するようになったんですか。この方々が40%ふえたというのはわかるんですけども、それは、これまでは海保が救助していた人について地元の人が救助するようになったということですか。

○農林水産省 お示ししておりますグラフの資料でございますけれども、これは、海上保安庁の海上保安統計の過去5年間を平均したものでございます。傾向的に見ますと、それほどこの割合が変化しているということではございません。

○水上評価者 さっきは変化したという話なのかと思ったんですけども、変化はしていないんですか。つまり、この事業をしたことによって、海保以外のこういう地元の人たちが

よりたくさん救助してくれるようになったという関係があるんですかという話を太田委員が質問されて、ふえていますという話だったのかなという理解をしたんですけれども、そういうことではないんですか。

○農林水産省 全体の数字というのは、申しわけありませんけれども、押さえておりませんが、私どものこの事業をもって、そういう訓練等を行った活動組織、その人たちが過去に救助していた件数と、25年度以降救助した件数を単純に比較したというと、1.4倍ということになりました。そこだけを見ますと、私どもとしては訓練の効果が出ておるんだらうと思いますが、トータルのオールジャパンの数字というのは、今、押さえておりません。

○水上評価者 まず、訓練によって本当に件数がふえたのであれば、訓練をしたこと自体には恐らく意味があるんだらうと思いますから、それはそれで成果指標にさせていただいて、この事業を切り出してちゃんと成果を検証していただいたらいいと思います。例えば、訓練をすると地元の漁業者がどんどん救助してくれるようになるという相関があるのであれば、この事業については、もっとたくさんの漁業者にやってもらうというのはあるかもしれないですよ。3つ目の事業とかをそんなに拡大する必要はないかもしれないけれども、1個目のこれだけは切り出して、非常に効果があるんだったら、もっといろいろなところでやりましょうということは考えられるかもしれないので、まず重要なことは、海難救助という視点で見たときに、この事業には意味があったのかどうかという点を、行政事業レビューシートを見る限りでは全然わからないので、検証した結果を今後は示していただけるということでもいいですか。

○農林水産省 通報とか、あるいは救助の件数、こういったものを指標として使いたいと思っております。

○太田評価者 その分、海保の救助は減っているんですか。トータルの海難事故の数は余り変わらない。

○農林水産省 今、これは交通安全白書のデータで見ますと、ここ5年ぐらいで2,500件でほぼ推移しているという状況ですから、大きく変わっていないというふうに思います。

○太田評価者 2,500件で大きく変わっていない。

○農林水産省 これは全国のデータとしてですね。

○太田評価者 全国のデータで大きく変わっていない。ということは、こちらの漁業従事者の方々の救助がふえた分、海保の救助は減っているということですよ。

○農林水産省 データがありませんので、海保のデータが。

○太田評価者 でも、ロジックとして、全体が変わらなくて、こっちがふえれば、シェアが上がりますから、反対側は減るわけです。海保のほうは。

○農林水産省 推定でしかありませんけれども、件数的には25年度から現時点までで98件救助をしたということで、そんなに数的には大きくないですけれども、この地域だけで見るとふえておるといふことでございます。

○太田評価者 通報された、あるいは救助された方は、ここでトレーニングされた方々ですか。

○農林水産省 すみません、そこまでは明らかでございません。

○農林水産省 ただ、訓練をした活動組織がかかわっておりますので、私どもとしては、訓練の成果がここに生きておると。訓練を受けた人が何らかの形でかかわっておるといふふうに認識しております。

○上山評価者 訓練の成果、例えば、単純に事故がふえただけではなくて、訓練の成果が上がったとすると、そこは、従前だと余り見回っていなかったようなところまで訓練の成果の結果、見回るようになって、かつては捕捉できなかった救助がされるようになったとか、そういう具体的などころの要因というのは調べられていますか。

○農林水産省 データにはないんですが、定性的なことを言いますと、例えば訓練を受けた方は、海上保安庁に通知するようなことがどういうふうにするのか手順がわかる、あるいは海に投げ出された方をどういうふうに助け出すかということのやり方がよくわかったと。今まで系統立てて教えてもらったことがない方もいますので、そういう意味では、ある事故に接した場合に、より効率的に助けられる。あるいはちゅうちょせずにそういう現場に向かうことができるという効果はあると思います。

○上山評価者 恐らく目の前にあったり、目に入ってくれば、とりあえず助けには向かうんだと思うんです。訓練を受けていても、受けていなくても。訓練の効果が出たとなると、その後、先ほどおっしゃっていたような、通知することによってその後の展開が変わって

きたとか、あるいは先ほど私が申し上げたように、従前であれば目の行き届かなかったところにまで目が行き届くようになったとか、その結果、以前だったら見逃していたものが救助できるようになった、そこら辺のところの関連性とかいうのを、もし調べたり、確認されているようであれば、教えていただければと思うんですけども。

○農林水産省 救助の方法も、例えば空のペットボトルを投げ込むだけで助かるということ、そういった訓練もしておるところもありますし、これまで自力で戻った人が、そういった支援によって助かったというケースも、これは推測ですけども、これまで以上に人の手によって助かった人もあるんじゃないかと思います。

○上山評価者 推測ですね。もしそういったのが成果であれば、その成果、単純に件数で比べるのではなくて、そこら辺のところを成果として確認する必要というのが出てくるんだと思うんです。

○太田評価者 亡くなった方は、訓練の結果、減っているんですか。

○農林水産省 そのデータ、申しわけございません、そこまで確認できておりません。

○上山評価者 例えば同じように見つけて、従前だったら亡くなっていたのに亡くならずに済んだとか、そういったところの違いがどう出ているかというのを検証していく必要があるんだと思うんですね。

○太田評価者 質問の意図のほうを先に言いますと、こういう訓練はもちろんやったほうがいいだろうと思うんです。ただ、その結果として本当に海難事故がこんなに1.4倍動いていますというのはにわかに信じ難くて、そこまで直接的な関係があるんだったら、むしろ今までやっていなかったのは何だったんだという話になりかねない。非常に即効性の高いことをやってこなかったということになると思うんですね。恐らく毎年、毎年変動がありますから、その変動の範囲内でたまたまふえたとか減ったとかという範囲を超えていなくて、恐らくこの事業の直接的な効果ではないんだろうと思います。それが先ほど、ほかの変動以上を超えてすごく上がったのかというあたりなんです。ただ、だからといってこの事業が悪いというわけでは全然ないんですけども、ちょっとこの結果をこの事業の効果として持っていくのは無理があるのではないかという心証を持っていますが、その辺、率直なところ、いかがでしょう。

○農林水産省 その辺の分析も含めて、どういう指標にしたほうがいいのか、検討させていただきたいと思います。

○市川次長　ここで視聴者のコメントを2件御紹介させていただきたいと思います。

○事務局　それでは、2つ御紹介させていただきます。

1つ目です。海上保安庁と役割がかぶっていないか。警備の具体的な効果が見えない。

2つ目です。環境保全は環境省とかぶっているし、具体性がないな。

以上です。

○市川次長　ありがとうございました。

海難事故の関係、まだ御議論ありますでしょうか。メニューが3つございますので、次、環境、まだ文化もございいますが、いかがでございましょう。海難関係ですか。環境関係。環境に移ってよろしいですか。では、吉田先生お願いします。

○吉田評価者　いろいろ資料をいただいているんですが、藻場と干潟の重要性というのはよく理解しているつもりなんですけれども、そちらからいただいている資料等に目を通しますと、最近少し減ったとはいえ、いずれもずっと減少傾向にあるんですね。藻場については、直近の10年間だと2万ヘクタール、干潟に関しても約1,000ヘクタールということで減少しています。その原因はというと、磯焼け、水質汚染、埋め立てという記述になっていますね。本来は、減少を食いとめるというのが再重要課題ではないのか。この点1点質問です。

これを本来は再重要課題である問題点の解決のための事業メニュー、それから、成果目標というのを設定すべきだったと思うんですね。ところが、今やっている事業というのは、これもこれで必要だとは思いますが、減少していく藻場・干潟のうちの一部を保全するという作業ですよ。全体的に減少している一部の藻場の保全をした面積がふえれば、先ほど言った成果指標の処理能力がふえていくということなんです。だから、全体像から言うと、根本的な問題の解決に本当につながっているのかというのは非常に疑問なんです。

もう一つ、この藻場・干潟の保全で実際にやっている作業も私も瀬戸内等で見せていただいているんですが、それが藻場・干潟の機能創出の果たして主要原因。これを放っておくと磯焼けをする。例えば、土が流入するからそこを取り除かなくてはいけない。それは、でも、本来別の土砂の流入を防ぐとか、環境省の例えば保護の規制をもう少しかけるとか、別の方法じゃないかという疑問も出るんですね。この点について、まずいかがでしょう。

○農林水産省　藻場・干潟が減少しておるということですが、藻場や干潟、2ページ目のグラフにもございますけれども、藻場が生えていても、食べられて海藻の密度が減ったり、機能が低下しているところがあります。こういったところを、例えば海藻を食べるウニを駆除してあげたり、あるいはウニが入ってこないようにしたり、あるいは親の海

藻を入れてあげたり、そういう手入れをやることによって、今残っている藻場で健康状態が悪いところ、これをちゃんと健全な状態にしてあげようというのがこの事業の中で行われているものがございます。

それから、ほかにも私どもは公共事業を持っておりますが、それは新しく減ってしまったものを今度はふやす。もともとつくらないと海藻が生える場所がなくなって、そこをふやすとか、あと、砂を入れてあげて、干潟をつくる土木工事的なやり方で行う。こういったものによって今度ふやすところを役割分担してやっております。

○吉田評価者 本来、海岸線、干潟は海岸線が多いわけですが、基本的には海岸線はいわゆる国土交通省の所管であったり、農林水産省の所管だったりということで分けられていますよね。その中で、多分、国土交通省とか環境省の例えば自然公園海岸などにそういう事業も入っているはずなんですね。それとの重複はないのでしょうか。

もう一つは、さっきの質問に答えていないのは、全体の減少の歯どめにはこの事業はなっていないということはお認めになっているんですね。

○農林水産省 一部健全な藻場が回復すれば、そこから種や胞子が出て周辺に広がるということで、うまく進んでいけば周辺に広がってふえていく、こういった効果は期待できると思います。それは実際にあると思います。

あと、海岸の関係ですけれども、これは、海岸を保全する役割は各省分担して堤防をつくったりやっておりますが、海の中の環境、海の中の藻場や干潟、これは私どもの公共事業でやっていますのは、水産生物をふやすという目的で、大事な場所を選んでそこを整備しておるということで、ほかの省庁の、海岸の所管省庁との重複はないと思います。

○吉田評価者 最後に1個だけ。減少を食いとめる手立てというのは御省としてはない。

○農林水産省 減少を食いとめる手段として、先ほど言いました水産公共事業の中で、新しい場づくりというものを実施しておりますので、干潟や藻場を新しく、今ないところにつくる、こういった施策を持っております。

○農林水産省 ちょっとつけ足しさせていただきますと、多面的機能の場合は、今、既存のもので劣化しているものを回復するという事業ですから、まさに大きな、今、吉田委員が御指摘されたような、例えば磯焼けみたいな地球環境的な非常に大きな原因でやられているものについては、一つずつ全体で一度に回復することは難しいと思いますが、ただ、個々の沿岸の地域、地域を見て、どういう状態かを把握した上で、この藻場対策を入れていく。例えば岩盤ですと、藻場は岩盤につくんですけれども、そのサンゴ藻という藻がついて。

○吉田評価者 その辺の説明は結構です。その辺のことはよく存じ上げています。結構です。

○水上評価者 今、非常に問題、課題がある、健全ではない、維持・保全が必要な藻場というのが13万5,000ヘクタールあります。その中で3万5,000ヘクタールがこの事業の対象になっているということなんですけれども、対象になっているものと対象になっていないものを比較したときの減少率の差というのはどういうふうになっているんですか。つまり、全体としては藻場は今減少傾向にあるんですよね。この対象になっているものは、対象になっていないものよりも減少していないとか、あるいはこの対象になっているものはふえているとか、そういう事業の成果はどのようになっているんでしょうか。

○農林水産省 これは、場所、場所によってそれぞれ状況は違うと思いますけれども、この対策を行うことによって、少しずつ対策の効果が出たところは戻ってきておるとい報告は受けておりますけれども、総量的、全体的な状況というのはなかなか御説明できません。

○水上評価者 こういう事業というのは、もともとは行われていなかったんですか。つまり、地域の漁業者の方々に藻場の整備をお願いするというような事業で、25年に多面的対策事業が行われて初めてやるんですか。そうじゃないですか。前からやっていたんじゃないですか。

○農林水産省 その前に藻場保全のために環境生態系保全活動支援事業というのがございました。

○水上評価者 それは何年ぐらいからやっていたんですか。

○農林水産省 これが21年から24年度まで。

○水上評価者 逆に言うと、その前にはなかったんですか。それより前にはこういう事業はなかった。

○農林水産省 その前まではございません。

○水上評価者 その前まではなくて、その後できて、結果、5年間の間の実績というのは、さすがに5年もやっているんだったら、何か数字はあるんじゃないですか。この対象にな

ってやってきたところはこうやってふえていて、対象になっていないところは減っているから、確かにこういう事業で対象にすると効果が上がりますというのは、5年もやっているんだっただらあるんじゃないですか。

○農林水産省 個別にはございます。ただ、まとめたものとしては、整理されたものはございませんけれども、この4年間では、活動面積としましては約2万ヘクタールあったというふうに記憶してございます。個々には改善されてきたという報告はあったというふうに記憶しております。

○水上評価者 抽象的に藻場が大事だというのは、私、何も反対しないんですけども、この事業をやると本当に藻場が救われているのかどうかについて、特に5年もやっている事業について検証結果が出ていませんとされると、この事業に予算をつけることが藻場の保全に本当につながっているのかどうかはわからないねということになってしまうと思うんですね。やはり行政検証というのは、それこそさっき6年前の麻生政権からやっていたみたいな話をされていて、そのころからずっと検証だ、検証だと言っているわけで、だとすると、きょうこの場でその話が出せないのはおかしいんじゃないですか。

○農林水産省 まとまったものはございませんけれども、個別に活動した部分につきましては、藻場が維持・保全されてきたというふうに記憶してございます。大変申しわけございませんけれども、整理されたものは今手元にはございません。

それから、こうしたことを踏まえて、今実施しております多面的対策事業につきましては、今のところですけども、先ほど数字がございましたように、成果を重視するということで、個別にきちんとモニタリングを行いまして、藻場・干潟が健全なものとなっていくよう、最終年度には確認していきたいというふうに思っています。

○農林水産省 個別の前の事業で、例えばウニが問題なのか、例えばウニが問題であれば、どういう対策をとればいいのか、そういうのを試行錯誤しながら取組をしております。今ようやくウニ対策、ウニを徹底的に駆除して、そこに入らないような取組をしたところは回復をしたと。そういう実績が各地から報告されております。ほかにも栄養が足りないとこに栄養を入れてみたりとか、そういう成果を積み上げながら、継続的に取組をしておりますので、一概に全体でどうなったというのはなかなか申し上げづらいところでございます。ただ、個別、個別に。

○上村評価者 そういう個別の話はもちろん大事なんですけども、要は、指標をとっていることが大事だということだと思うんですね。これは事前勉強会のときにも私は申し上げたんですけども、つまり、やっていないところとやっているところで、やっているところ

ころの効果はどうなのかというのは、面積ではかれるんだったら、確かに個別の問題はあると思うんですね。だから、そういう経験を通じて、どういうやり方をすれば効果的なのかもわかってくるはずなので、全体の数字を出すというのはすごく大事なことだと、測定するのはすごく大事だと思います。先ほど言われたように、指標をつくっていきますよということですね。これはすごくいいことで、そういうような形でやっていただきたいなと思っています。私の意見ですけれども。

○市川次長 では、まだ環境、続きますか。それとも文化とか、あるいは個々のメニューの下の個別事業の話とかも。まだ論点、環境で。

○吉田評価者 成果目標の設定の仕方も、今のモニタリングを本気でやっていくんだったら、何年か終わってからじゃなくて、毎年度、絶対モニタリングをしているわけですから、中間目標とか、中間経過の公表は可能なはずなんです。

もう一つ、処理能力とかと先ほど成果目標をおっしゃっていましたが、それはおかしいと。皆さんのお立場から言えば、やはりモニタリングというのは多分、稚魚の数であるとか、生育状況とか、見るはずなんですね。それは魚や貝や、本来、漁場の生産物となるものの状況の回復度合いというのを。こんなの、別に難しい話ではないはずなんです。だから、先ほど言った干潟の浄化能力とかじゃなくて、あくまでも御省がやるんですから、そういった具体的な、問題意識に直結する指標を設定すべきだろう。それをやると、この中身の事業の一個一個採択している事業を見ていくと、これは違うんじゃないのというものはっきりわかってくるんですね。だから、成果目標をもっと具体的に落とし込んで、皆さんの水産振興というところへつながるようにしないと、ふやけたやつでやってしまうと、この活動内容のところを見ると、これは直結するかなというのが結構入ってくると、そういうことだと思うんですね。だから、もう一回成果目標も環境に関しては水産の振興というところ、環境というのはそのために環境改善するというロジックでしょうから、その辺で御省の果たすべき役割というのを明確にした指標に落とし込んでほしい。

○市川次長 今のは御意見ということでよろしいですね。

○吉田評価者 はい。

○市川次長 では、そろそろ次の文化とか、あるいはメニューの話とかというのはいかがでございましょうか。

○太田評価者 これは、ウェブのほうで拝見していると、あちこちで釣り教室をしたりとかというような感じの漁村の文化の維持ということなんですけれども、まず、釣り教室と

というのは、利用者負担で、公金を入れなくて可能ではないですか。初めての釣り教室、親子連れというと、結構払って行きたいという人がたくさんいらっしゃると思いますが。

○農林水産省 釣りの体験でございますけれども、小さいお子様に初めて釣りをしていただくということで、これは海を身近に感じていただくということと、例えば、釣り具が絡んでしまって海に捨ててしまうとか、そういった環境の保全の大切さを周知いたしまして、要するに、今やっている活動がさらに必要とならないように、先ほど議論のございました地球環境保全のところがならないようにという趣旨でやっているものでございます。

○太田評価者 この事業じゃないところで船を仕立てて釣りに行っても、多分絡まったものは直してもらえらると思うんですよ。これは実際にエンターテイメントとして成り立っているわけですね。民業として成り立っているわけですね。そこに公金を入れて安く釣り教室を提供する、国がやる意義はどの辺にあるんでしょう。

○農林水産省 釣りですけども、地域によっていろいろな漁業方法がありまして、一本釣りという漁法もたくさん世の中にあります。一本釣りをやっておられる漁師さんたちが子どもたちに魚と触れる場所を提供してあげて、海の話とか、いろいろなことを伝えてあげて、漁業に対する理解、そういったものを深めていただくと。そういったことによって子どもたちが水産だとか漁村、こういったものに関心を持ってもらう。ひいては、それが水産とか漁村の振興というんでしょうか、維持・保全、そういったものにもつながっていくということで、広い意味で漁村のことを知ってもらう、漁業のことを知ってもらう、そういった意味で国が支援をしておるということでございます。

○太田評価者 ほかにいらっしゃれば。

○水上評価者 とりあえずこの3つ目のやつは、文化とは余り関係なくないですか。初心者のための海釣り教室とかわかめの養殖体験というのが漁村の文化を守るという活動なのかというと、単にイベント支援じゃないですか、基本的には。

○農林水産省 例えばわかめの養殖は、いわゆる漁業体験そのものだと思います。どうやってわかめがつくられているのか、実際、子どもたちが汗をかいてつくってみる。それを最後は食べてみて、そういう経験をすることによって、自分たちが食べている水産物はどうやって海からきているのか、そういったことを学んでもらっているというふうに思います。

○水上評価者 それは、漁村文化の継承ということが目標なんだと思いますけれども、そ

れとの関係でどういう成果指標をこれで実現してもらおうんですか。何が実現されるんですか、これをやると。

○農林水産省 今考えておりますのは、そういった地元の漁業ですとか漁村の文化についてどれだけの人が知ることができたり、認知ができたか、そういった指標にしてみたいと思っております。

○水上評価者 漁村文化の認知度を上げるというのが目標で、それに対して国費を投入したいと言っているんですか。何で漁村文化だけ認知度を上げるために国費を投入するんですか。

○農林水産省 1つは、だんだんと人が減ってきておる漁村のそういった文化をちゃんと維持していくための応援団というか担い手、こういったものを育てていくということと、それから、もう一つは、いろいろな体験活動を通じて、先ほどの環境保全の役割を果たしたりですとか、国境の監視の役割を果たしている、そういったいろいろな機能についても。

○水上評価者 その機能については何か成果指標はあるんですか。その副次的な機能をはかる。この事業を、例えば釣り体験をすると安全が高まるとか、釣り体験をすると多面的な何かが高まるということについて、何か相関を示す成果指標というものはあるんですか。認知度が高まるだけだったら、高まるかもしれないけれども、認知度が高まるだけだと、国費を投入する理由としては弱過ぎると思うんですよ。一方で、今おっしゃったようなことは、釣り体験をしたって高まらないと思うんですけれども、どうですか。

○農林水産省 釣り体験という名前ですけれども、漁業そのもの、釣りも漁業そのものの大事な一形態ですから、そこでいわゆる漁業についての理解を深めてもらうというふうに思っております。ほかに、網起こしとか、定置網とか、地引き網を起こしたり、いろいろな活動があります。それと同じような位置づけの釣り体験というふうに私は思っております。

○上山評価者 漁業の認知度を上げてもらう、漁村文化の認知度を上げてもらうということを考えたときに、初心者の釣り教室というのは効果が高いと思われませんか。全然効果がないことはないかもしれないですけども、少なくとも効果が高いものではないですよ。国費を投入してやるものなのかということを考えたときに、それだけのものだと言い切れますか。

○農林水産省 これは特に初心者を対象にしておりますので、これまで全く触れる機会の

なかった方たちが対象になっておりますので、そういう意味では非常に、今までは距離のあった方たちが身近にあるという重要な機会だと思います。

○上山評価者 聞き方を変えますね。漁村の認知度を上げるのに初心者の釣り教室以上に効果の上がるものはないのでしょうか。要は、国費が無制限にあれば、そういったこともやればいいんだと思うんですが、限られた国費の中でやるほどの効果が上がるものなのでしょうかというのが質問です。

○農林水産省 今、2年目を迎えておりますけれども、これまで行ってきたものをよく見きわめて、しっかりと漁村のことを勉強する機会とセットにするとか、いろいろな効果の高いやり方をこれからはしっかりと検討して、そういったものに絞り込みをしていきたいと思えます。

○上山評価者 少なくとも今後は初心者の釣り教室だけというのはあり得ない話だと思うんです。それで、各事業ごとにいろいろな効果、指標も考えて事業を進めていくということだと思うんですが、そもそもこれは1つの事業に全く異なる性質のものを3つも入れて、事業自体がすごく散漫になっているんじゃないでしょうか。この事業を見たときに、要は漁村という共通項があるだけで、事業自体は全部ばらばらですよ。それをそもそも1つの事業でやるということに無理はないでしょうか。

○農林水産省 多面的機能というのは確かにいろいろな柱がございます。それがこれまでは漁業活動と、それに対応する形でいろいろな機能が出てきたわけですがけれども、地域、地域によって、支援が必要な項目というのは違うと思えます。そこはメニューとして選択できるようにして、自分たちの地域で足りないものを、どれをやるか、どれをやったらいいか考えていただいて、それを支援する。それが地域の人たちにとっても、いろいろな事業がある中で探すよりも、ちゃんと一つの事業の中で実施できるということは非常に便利なことではないかと思えます。

○上山評価者 まず地域、地域ということであれば、自治体の話にすべきなのかな。

すみません、もうちょっとだけ。それぞれ事業を独立、多面的なので散漫になってしまふ。じゃ、独立させたらどうなるのかということ、先ほどの吉田先生の御指摘のとおりで、そもそも水産庁がやる事業になるのかと。独立させて一つ一つ見たときに。そうやって考えていくと、この事業というのはそもそも無理があるんじゃないかという気がするんですけども。お答えいただくのは難しいかもしれないので。

○太田評価者 今のお答えですと、いろいろメニューを示して、いろいろなところにやっ

てもらえるというのは、この事業を各漁村に全部かかわってもらうことは目的化していませんか。別にその漁村と関係なければ、その事業にかかわらなければいいだけじゃないですか。

○農林水産省 多面的機能を十分に発揮することが国民に裨益するという前提で考えておりますので、そういった取組をする意欲のあるところで、対応できていないところ、それを選択していただいてやっていただいているということです。

○太田評価者 複数のものを一つにしたほうがいい場合は、 $1 + 1$ が2を超えるときなんですね。だから、ただ単純に足したよりも、それ以上の価値が生み出されるのであれば、相乗効果があるのであれば、一つの事業にするといいと思うんですけども、これは全然関係なくて、相乗効果はないんじゃないんですか。個別の事業。例えば、海難救助の件数がふえることに対して、釣り教室というのはどれぐらい行くのか。藻場を整備することはどれぐらい効果があるのかという、余り関係ないんじゃないんですか。別の事業ですよ。

○農林水産省 先ほども、より効果の高いものをしていくべきという御意見をいただきましたけれども、例えば漁村に来ていろいろな体験をする中で、そういった環境保全の大切さだとか、それから、そういった自分たちはちゃんといろいろな助けをしたりという、いろいろな話を聞いて、全体の勉強をしていくといったことも、3つのメニューが一緒にあることによって一体的に実施できるのではないかと思います。

○太田評価者 一瞬釣り教室に戻しますけれども、漁業体験していただいて漁業について理解を深めるのは結構なんですけど、別のほうで同じように家族連れに向けて陶芸教室をやっているとしますね。時間が、土日が限られていて、どれに行こうか。釣りに行こうか、陶芸教室に行こうか、あるいはものづくり体験に行こうかといった場合に、漁業のほうに行ったら釣り体験すると、漁業についての理解は深まりますが、恐らく全体のパイは一定なので、陶芸に対する理解は下がって、ものづくりに対する理解は下がるわけです。日本全体でいろいろな産業がある中で、何ゆえほかの産業に比べて漁業だけが特に国費の支援を受けて活発にされないといけないんですか。

○農林水産省 漁村の人口の減りぐあいですね、私どもの説明資料の1ページに書いておりますけれども、全国平均よりも1割ぐらい早いスピードで高齢化とか進んできております。高齢化率の高まりなんかも全国に比べて早く進んでおる中で、速やかにそういう対策を打つことによって、今果たしている機能が維持できると、そういうふうに考えております。

○太田評価者 必ず公益性がないといけなくて、漁村のためになるからやったほうがいいというのであれば、多分国費を投入することは正当化できない。それは漁村とか漁業の組合がやればいいことであって、漁村を維持することによって、漁村以外に住んでいる人たちもメリットあるでしょうということをどれぐらい訴えかけるかなんかと思うんですけども、そうすると、先ほどの釣り教室などは、ほぼそういう波及効果がないだろうと思います。だから、効果的な手法かどうか以前に、そもそも国費の対象とするような事業じゃないんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○農林水産省 繰り返しになりますけれども、漁業を体験して理解をしていただくということが漁業の応援団をつくる、そういったことにつながっていくと思っております。

○太田評価者 漁業の応援団は、多分陶芸の応援団をやめて漁業の応援団になるわけですよ。ほかの産業より特段優遇すべき公共性というのはどういうふうにありますか。

○農林水産省 今回、多面的機能というものに着目しておりまして、貨幣化できるものだけでも11兆円程度の機能があると。そういったものがだんだん発揮されなくなっていくと、国民全体に対する不利益を被るということで、私どもは国費を投入して今対策を行っているということでございます。

○市川次長 シートの記入を進めてください。時間が大幅に超過していますので。

○水上評価者 漁業者が多面的機能を持っているということについては、特段反対しません。そうだと思うんですけども、漁業者が多面的機能を持っているということと、国が水産多面的機能発揮対策という事業をつくらなければいけないということの間には相関がないと思います。もっと言うと、多面的何とかという事業は一切全部やめたほうがいいと思います。これに限らず、水産だけじゃなくて。

どうということかという、行政事業レビューシートを見ると、明確にその弊害が出ているんですけども、多面的機能発揮対策の成果活動指標が全国の活動組織が行う多面的機能発揮に関する活動項目の数は、藻場とも関係ないし、文化とも関係ないし、何とも関係なくなっていますよね。つまり、一個一個の事業であれば、今までずっとやってきたように、安全という話であれば、じゃ、海難救助の数はどれぐらいふえたんですかというのがアウトカムになります、成果指標になりますねという話だし、藻場という話であれば、整備したものと整備しなかったものはどれぐらい違うんですか、整備したものはちゃんとふえているんですかというのが成果指標になるし、文化という話だとすれば、そもそも認知度を高めることが本当に国費を入れる目的なのかという話はあるかもしれないけれども、例えば一旦は認知度を高めるという成果指標がレビューシートに書かれるんでしょうね。

でも、多面的と言った瞬間に何も書かれなくなってしまうのだとすると、これは多面的と言えれば何でもお金が使えるという事業の立て付けになってしまっているじゃないですか。だとしたら、これは分けて、一個一個ちゃんと全部成果指標を出して、それを検証してもらって、全部に意味があるということになれば、やればいいですよ。恐らく文化のところは私はきついと思いますけれども、藻場とかはやりようによっては国費を投入する意味はあるかもしれないと思いますけれども、多面的と言ってしまって成果活動指標が活動項目の数になってしまうと、これは検証を拒否していると思えないので、それは決して許されないと思うんですね。だから、一切多面的系はやめたらいいんじゃないですか。

○農林水産省 1つよろしいですか。この多面的機能事業ですが、そもそも漁村に漁業者が住んでいないと成り立たない活動を今回支援しているということで、例えば海難救助とか、水質浄化ですね。藻場の生態系維持と。これは漁村に人が住んでいないとだめですから、そこを皆さんに御理解いただくと。特に海難救助、あるいは海浜清掃では、都市から出たプラスチックのごみが流れてきて藻場を傷めるとか、それをまた漁業者が手入れをするといったようなこともありますので、ぜひ。

○水上評価者 一個一個の事業に意味があるんですという説明はしていただいたらいいですよ。でも、それは一個一個の事業として議論をすればいいのであって、あえて多面的と言って検証を拒否する必要はないじゃないですか。一個一個の事業をちゃんと予算請求していただいて、一個一個の事業に意味があれば、予算は通るのだから、ちゃんとその事業に見合った成果指標を設定していただいて、それについて検証がなされて、意義があるものは予算を通りますよ。それでいいんじゃないですか。多面的と言って、この行政事業レビューシートを出されたら、これは国民は許せないと思いますよ。何も検証していないじゃないかということになるし。

○市川次長 まだ論点で触れられていないものがございます。例の費用負担の話とか、あるいは広報というんですか、情報発信の話でございます。その前に、今までの議論に対しまして、インターネット上、視聴者の方々から意見をいただいておりますので、二、三紹介させます。

○事務局 それでは、紹介させていただきます。

1つ目。結果が出なくても、見通しや計画は出せるでしょう。それすらないっていうことはね。

2つ目です。釣り教室が漁村の文化なの。

3つ目。補助金を正す意味がなさ過ぎ。

4つ目。民業圧迫じゃないの。

5つ目。税金だからこんな無駄遣いできるんだろな。

最後になります。釣り体験の事業をほかの事業にさりげなく入れていることがまず問題なんだろうね。

以上です。

○市川次長 以上、決して辛いコメントだけ選んだわけじゃございません。平均的なところを今回とらせていただいております。

さて、まだ残っております論点で、費用負担の話がございます。

○上村評価者 論点2が「国、地方、活動組織の費用負担は適切か」ということなんですけれども、この事業を見ていると、財源構成をほとんど国費で賄っているという状態があるんですけれども、裨益する範囲を考えると、これが妥当なのかどうかはわからないわけですが、いかがでしょうか。

○農林水産省 大きく3つの活動メニューがありますけれども、地球環境保全の活動は、一定の面積を保全するために必要な額の3分の1相当を国が負担するというので、残りは自治体とか、あるいは活動組織そのものが負担して、必要な面積の活動を実際に行っていていただいております。国は最小限の3分の1を負担して、成果をきちんと出していると思っております。

国民の生命・財産の保全につきましては、これは人の命を守るという、例えば密漁船だとか国境を侵す船を監視するとか、そういった国益を守る活動に相当するものだと思いますし、さっき言いました海難救助につきましても、人の命を救うということで、これは広く国民が受益するものですから、国が一定のレベルまでのお金を定額で出しておりますけれども、そこは非常に幅広い受益があるということで、適切ではないかと考えております。

あと、漁村の文化ですけれども、漁村の文化を幅広く国民に知っていただくということで、その中であわせて地球環境保全とか、ほかの国民の生命・財産のいろいろな多面的機能も国民に知ってもらうという意味で、これも一定の回数まで定額で補助をしておるということでございます。

○上村評価者 でも、釣り教室はその人に相当な利益がいくと思うんですけれども、いかがですか。そこから何かスピルオーバーが本当にあるかどうかということを考えられないと思いますけれども。

○農林水産省 一つ一つの事業につきましては、より成果が高くなるように、しっかりと検証しながら、見直し、絞り込み、していきたいと思っております。

○市川次長 恐れ入ります。先ほど地球環境保全について国費の負担が3分の1と。実績ベースの数字をいただいておりますと、国が、地球保全については、全体にかかった経費が20億で、国費が17億以上出ている。都道府県が1.2億、市町村が1.8億というふうになっておるんですが、これは、制度とは違う運用になっているということなんでしょうか。

○農林水産省 国の出すお金を算定する際に、計画どおりのものをやれば幾らかかるかというのを計算しまして、そのうちの3分の1を国がお出ししています。残りについて、地方の負担が少ないということですが、結局、それをなくしても地元の活動をしている人たちが自分たちで労力を割いて、実際、必要な面積の仕事をしておるというふうを考えております。

○吉田評価者 その説明は以前にも受けたんですが、それはそうなんですね。私たちがもらっている内訳表で言うと、「生命・財産」が、地方の負担が10%、国が90%ですね。「環境保全」が、地方の負担が25%、国の負担が75%。「文化の伝承」は、地方が40、国が60。ボランティアの漁民や住民の人件費はここに入っていないんだという説明ですよ。ただ、一応補助率というのはそこは入らないですか。ほかの省庁と話していて、補助率のときは、事業費と言ったときにボランティアの部分は入れて言ってはいけないんですね。だから、国と自治体のどれだけの担当分だという話だと思います。それが1点。

それから、もう一つは、文化継承に関しては、多々意見が出ていますけれども、水産庁なら水産庁の中での優先順位というのは絶対あるんですよ。事業の中で。ここに漁村の文化、名前が非常に腹立たしい名前をつけているんだけれども、漁村の文化を本気で継承したいのだったら、国は漁業という産業政策に力を入れるべきなんです。そっちに優先順位があるはずなんです。本来こういう各地域ごとに異なる文化の継承というのは地方自治体の役割ですよ。ところが、地方自治体の役割だからということで40%ぐらいの負担は持っているんだけれども、ほかのところなぜこんなにも少ないかということ、ほとんど作業労働の人件費の部分が占めているということだと思うんですね。それでも干潟・藻場にしよう、やはり地方自治体の役割というのは主導すべきだと思うんですね。ここは負担率の今のやり方は少し考え直されたほうがいいのではないかと思います。

○農林水産省 定額ということで、3分の1相当とお出ししていますけれども、これは実は、負担率を決めることによって、本当は全国的にいろいろな活動が行われることによって多面的機能というのは発揮されると思っておりますが、地方によっても財政の厳しいところはなかなかお金が出せないとなると、活動組織が仕事をしたくてもできなくなってしまうということがあります。ですから、そこは地方に負担する努力を我々は求めておりますけれども、地域の活動組織が自分たちでこれをしっかりやろうというところについては、

地方負担を決めずにやることによって幅広く活動が行われることになるということで、こういう仕組みにさせていただいております。

○吉田評価者 財政状況が苦しいというのは、地方は全部そうなんですけれども、国だけがしんどくなさそうですよね。ただ、言っておきますけれども、地方自治体にも優先順位をつけるべきなんです。実際、つけているんです。地方がここに予算を回さないということは、優先順位は低いのではないかと考えざるを得ないんです。だから、そういうものも全部選択して、何もかもやるのではなくて、地方自治体も厳しい中で優先順位をつけて事業をやっているんだったら、そちらの優先順位が高いほうを支援するほうが効果的だ、そういうことだと思います。

○市川次長 どうもありがとうございました。

ほかにございましょうか。

視聴者の皆様には申しわけないのでございますが、3点目の論点、情報公開のところなんでしょう。これは事前の勉強会で先生方には農水省のホームページ等々を事務局より御紹介申し上げて、ごらんいただいていたということでございます。こういうものが十分か、情報が国民にとって十分に見えるかどうかというのは、主観的なところもございまして、これは議論していても平行線になるのかなという感じもしますので、一応そこは、先ほど部長からも御説明がございましたし、現実に先生方はものを見ていらっしゃる。その上で御評価いただくということで、議論も随分長引いてまいりましたので、ここで評価シートは閉じさせていただいて、先生方には御送信をお願いいたします。

その上で、この事業につきまして、非常に有意義な議論ができています。特に、先ほど部長様からは、この事業、27年度までという、3年間の事業ということでございます。ただ、水産業を取り巻く環境を考えれば、環境問題の話とか、あるいは安全の話とか、それは27年度で課題が消えるわけではございません。それから後も含めて、どういうふうな課題に水産庁として対応していくのかということところは残るわけですし、それを考える上では、当然今回御指摘があったことは全て検討していただかなければいけないというふうな思っておるんですが、そういう観点で先生からさらに御指摘があれば、お願いします。

○上村評価者 今、集計中ですよ。時間があるということで。

行政事業レビューなので、レビューシートの改善というのはやっていきたいと思うんですけども、例えばこの事業だと、国民の生命・財産の保全は、海上保安庁との事業内容に重複があるわけですよ。あと、藻場・干潟についても、公共事業でやっている部分もあるんですよ。という意味では、重複排除の欄に何も記入がないというのはちょっとおかしいのではないかと思います。なので、今後は類似事業名を書いていただいて、どのような役割分担がなされているのかということところは書くべきだと思います。

以上です。

○水上評価者 水産庁さんの資料を見ると、藻場とか干潟の整備のところの成果指標が、いわゆる水質の浄化という話なんですけれども、実際は藻場とか干潟とかが整備されると、漁業自体にプラスの影響を与えるということはかなりあるんじゃないですか。それは、つまり、まさに漁業者にとってのメリットですよ。ここで大事だと思うのは、今、定額補助をしているんだけど、事実上は3分の1補助ですよというような議論というのは、つまり、それでもなお漁業者の人は協力してくれているんですよという話なんですけれども、どうして協力してくれるかという、漁業者の人にとってもきっとメリットがあるからなんだと思うんですよ。全く漁業者の人にとって何の関係のないものをやらされているんだとすると、どうなんだろうという話だと思いますけれども、これはメリットがあるんだと思うんですね。そうすると、今、3分の1なんですよというのがどのぐらい根拠があるかわからないけれども、国民負担という点ではどこまでそれを最適な分担ができるか。それは、地方自治体はどれぐらいやれるのかということもそうだし、受益者自身に漁業者が含まれるんだとしたら、漁業者はもうちょっと頑張ってくれないんですかという話もあると思うんです。

そのときに、例えば、今の水準よりも単価を下げたら誰もやってくれないというようなことは何か検証されているんですか。つまり、今の水準がやってくれるぎりぎりで、これよりも国費の投入を下げてしまったら、藻場や干潟は誰も整備をしてくれないという状況になっているんでしょうか。

○農林水産省 現場の方からは、この単価表ではとてもやれないというお話。例えば、ごみの処理代も10万ぐらいしかないということで、それは無理だというような声もたくさんいただいているところでございます。

○水上評価者 実際、無理だからやめるところはどれぐらいあったんですか。

○農林水産省 そこは、何とか皆さん努力されて、全体の事業を推進されております。

○水上評価者 私、そんなに漁業者の人を疑っているわけでは決してないんですけど、ただ、一般に今の状況で足りていますかと聞かれると、例えば私が何か事業をやっている、今の報酬で足りていますかと言われると、ぎりぎりです、辛いですと、私は普通は答えません。

○農林水産省 そのお話をお伺いしたのは、当方で各県のほうに抽出の検査に行っている中で聞きますので、本来、検査の人にそういう苦情は言わないはずなんです。厳しく査

定されるから、普通は言わないところを、この単価ではできないんですということを正直に皆さんお話しされますので、それは本当の話だと私は理解しております。

○吉田評価者 今のところなんですけれども、非常に重要で、これは全ての論点にかかわると思うんですけれども、例えば、私、仕事上、岩屋地区を御存じですよ。あそこの藻場の再生にかかわったんですね。あそこで切ったアカモクを商売にできないかという相談を受けて、要するに寿司ネタ等に使えるかとかです。一緒に漁協の方々とやったんですが、結局、効果が、先ほど言いましたように、稚魚の生育状況がよくなったとか、商売になる貝がようやくとれ出したとか、そういったことがはっきりと効果であらわれれば、漁協は幾ら高齢化しているといってもやりますよ。そのためにも、さっきの公表の仕方とか、事業の絞り込みの仕方というのは非常に重要だと思うんですね。成果目標も設定までですね。

もう一つ、単価が安いとか高いかというのは、メリットとの総対比なんです。逆に、これは質問でもないんですけれども、見たら、一番高いのが漁村文化の継承で、箱モノに300万なんですね。それはおかしいだろうと思いますよね。だから、そういうことをしっかり考えて、もう一回見直しをしていただけたらと思います。

○市川次長 では、最後、一言だけにしましょう。

○農林水産省 申しわけございません。事業のメニューを分けてはという御意見が先ほど委員からございましたけれども、私ども、1つは、このメニューをばらしてやると、ほかの事業、漁業関係者、どこの事業でやったらいいのかがまずわからないということと、また、多面的機能の活動をどういった事業を組み合わせたらいいか、そういう選択肢が複数のを一緒にやっているところもございます。そういったものを一緒にやることによって、より複合的な相乗的な効果が出る場合もありますので、できますれば、一体的にこれをやらせていただければと思っております。

○太田評価者 例えばどういう部分の相乗効果ですか。

○農林水産省 例えば、環境保全をする活動ですね。それは漁村に来ていただいた方にそういったものを教えていくと。それによって認知が広がっていくといったことがあると思います。

○太田評価者 認知と環境保護が一緒に行われる。でも、これは事業を分けておいても、その効果は出そうな気がするんですが。

○農林水産省　そもそも漁業者はこういう事業を今までやってきたわけですね。人口の多い時点では。それが人口が減少して足りない部分を、必要な部分をこの事業から支援してもらおうと。支援するというような事業のスキームになっていますから、全体を相関してどういう項目で一番弱い部分を探してくるというメニューといたしますか、そこが重要だと思うんです。

○太田評価者　時間がないので手短かに申し上げますけれども、今、環境保全のことをやると認知が高まるというお話だったので、それは1つの事業をやっているだけですよね。2つ同時にやらないと出ない効果ではないので、相乗効果とは言わないと思うんですが。

○農林水産省　例えば、都市との交流が進んでいるところであれば、環境保全をやって、それをその場で紹介していけばいいんですけれども、そうでなくて、ここで新しく都会の人たちに来てもらって学習してもらおう。そのときに、自分たちのやっている環境保全の活動についても知ってもらおう。そういう両方のメニューを一緒にやることもございますので、一緒にできたほうがより効果が高くなるのではないかというふうに思っております。

○水上評価者　まず、すごく似たような事業だと、どれをやっていいかわからないという話はあると思いますけれども、海難救助と藻場の保全と文化のためのイベントをやるというのは、そもそも似ていないので、混同する話ではないです。さらに言うと、全く別の3つの事業だと不便なので1個にまとめた方がいいというのは、それはちゃんと農水省さんが3つの事業をお知らせすればいいのであって、3つやりますから、それぞれ考えてくださいと。そのうち、3つに分けると1個消えちゃうかもしれないから3つを1個にしておきたいという話だと大変不純だし、3つにしたら3つとも残ると思っているんだったら3つに分ければいいし、いずれにしても、この3つの事業を一緒にやっていくことには何のシナジーも現実には働かないし、それは御説明を聞いても全く納得はできないというのがコメントです。

○市川次長　コメントのうち、選択肢の集計がとりまとまりしたので、発表をお願いいたします。

○太田評価者　テーマ「水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割」について、論点1から御説明申し上げます。

「事業の目的が多面的である以上、個々のメニューに成果目標を設定する必要があるのではないか」という有効性に関する論点ですけれども、選択肢は3つありまして、「①事業の直接的な成果を検証するためにも個々のメニューに成果目標を設定する必要がある」「設定する必要がない」「その他」という3つの選択肢のうち、「個々のメニューに成果

目標を設定する必要がある」という方が5名、「設定する必要はない」がゼロ、そして「その他」ゼロであります。

①の「個々のメニューにも成果目標を設定する必要がある」という中の具体的な改善点についてですが、アといたしまして「個々のメニューで成果目標を設定」するというのが5名、「主なメニューでのみ成果目標を設定」という方が1名、「成果目標を設定出来ないものは廃止を検討」というのが3名、「個別の活動について検証が行われれば良い」とされる方が1名、「その他」2名ということになりました。

論点2は1つ目と2つ目に分かれておりまして、1つ目の「個々の活動は各メニューの目的に照らして有効か」という論点につきましては、こちらを選択肢3つであります。

「メニューの目的に対して有効とは言い難い活動内容がある」こちら5名です。次「メニューの目的を果たすための手段であり、有効である」というのが0名。そして「その他」1名です。

①の「メニューの目的に対して有効とは言い難い活動内容がある」というところの具体的な改善点ですが、「有効とは言い難い活動については、廃止を含め見直しが必要」5名。

「補助の対象となる活動を重点化」2名。「事業の採択に国が関与する仕組みを検討」が2名。「その他」1名でございます。

論点2の2つ目「国、地方、活動組織の費用負担は適切か」という点についてでございます。

「①活動内容を踏まえると負担割合が適切とは言い難い活動がある」これが5名です。「それぞれの費用負担は適切である」という方はゼロ、「その他」ゼロです。

①の「活動内容を踏まえると負担割合が適切とは言い難い活動がある」という点についての具体的な改善点ですが、「地方の費用負担を更に求める」4名。「活動組織の費用負担を更に求める」3名。「定額補助を見直す」3名。「国の補助の廃止を含め検討する」2名。「交付単価を見直す」1名。「その他」1名でございます。

最後の論点、論点3「事業の実施状況や評価などの情報は、適切に公開され、横展開が図られているか」という問いに関しまして、「ホームページ等において、事業の詳細や評価に関する情報が乏しく横展開が図られていない」というのが5名。その他、「ホームページ等において必要な情報は公開されているが、横展開が図られていない」0名。「ホームページ等において必要な情報は公開されており、横展開も図られている」0名。「その他」0名です。

1つ目「ホームページ等において、事業の詳細や評価に関する情報が乏しく横展開が図られていない」という点について、具体的な改善点ですが、「活動内容について国が評価する仕組みを検討する」5名。「具体的な活動に関する情報を充実させる」3名。「活動の評価に関する情報を公開する」3名。「必要な情報を横展開できているかを把握・評価する仕組みを導入する」3名。「その他」0名でございます。

以上でございます。

○市川次長 どうもありがとうございました。

文章によるとりまとめは、この後のセッションの後で行います。

本日は、長時間にわたり御議論いただきまして、どうもありがとうございました。

(その後に発表されたとりまとめコメント)

○市川次長 4番目のテーマ、水産業に関するレビュー、とりまとめを発表していただきます。太田先生、よろしく願いいたします。

○太田評価者 「水産業・漁村の多面的機能発揮のために国が果たすべき役割」についてのとりまとめを御報告いたします。

「水産多面的機能発揮対策（農林水産省所管事業）」

「水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮」という目的の下、一つのレビューシートに性格が異なるメニューが混在しているため、適切でない成果指標が設定され、また、執行状況が明らかでなく、把握や成果の検証もできない状況となっており、事業全体を一度ゼロベースで見直すべきではないか。

仮に事業を存続させる場合には、メニューごとに成果目標を設定した上で、メニューごとに事業を分割する、メニューごとにレビューシート上で執行状況の公表や成果検証を行うこと等により、全てのメニュー・活動について見直し・改善を行うようにすべきではないか。

目標に対し有効とは言い難いメニュー・活動については、廃止を含め、国の支援のあり方を見直すべきではないか。特に、漁村文化承継として実施されている諸活動については、有効性が認められず、廃止を検討するべきではないか。また、藻場、干潟の保全については、具体的な成果目標を改めて設定し、その成果を今まで以上に定量的に示すべきではないか。

また、当初想定していた関係者の費用負担と実態が乖離しており、地方公共団体に更なる負担を求めることを含め、国、地方公共団体等の費用負担のあり方を見直すべきではないか。

活動内容について国が評価する仕組みを検討し、活動に関する具体的な情報やその成果・評価をホームページにおいて公表するとともに、横展開できているかを把握・評価する仕組みを導入すべきではないか。

この事業については以上になります。